

# 青森県南部町地域おこし協力隊募集要項

## 1. 募集の趣旨

南部町では、町内に暮らす外国人住民への生活支援や、町民との交流を通じた相互理解等による多文化共生の地域づくりを進めています。

その取り組みの拠点として、2020年に「南部町国際交流センター」を開設し、地域の国際交流活動を積極的に展開してきました。

このたび、このセンターを活動拠点として、日本語講座や交流イベントの企画・運営を担い、地域と外国人をつなぐ架け橋として活躍する「地域おこし協力隊」を募集します。

多文化共生の推進に意欲を持つ人材を受け入れ、その定住、定着の支援もすることで、地域力の維持・強化、そして町全体の活性化をめざしていきます。

## 2. 活動の特色・魅力

南部町の日本語教室は少人数のため、一人ひとりの学習者と触れ合う時間が濃く、ダイレクトな反応や成長を感じることができます。何よりも、彼らの要望に合わせて一からクラスを作り上げていくことは、活動の大きな醍醐味と言えます。

また、より深く南部町を知り、多くの人々の協力や繋がりを実感できるのが、国際交流イベントです。隊員のアイデアや工夫を活かした、南部町ならではのオリジナルのイベントには、毎回たくさんの笑顔が集まります。

### 【経験や知識面での不安を感じている方へ】

どの活動も、今年で3年目を迎える先輩隊員と2人で進めていくので、アドバイスを得ながら協力し合って取り組むことができます。共同作業の中でご自身のキャリアのヒントが見つかる機会も多いはずです。

南部町はバナナとパイナップルとみかん以外であれば何でも採れると言われるほど、青森県内屈指の「果物」の産地として知られています。

この町で一步踏み出して、共に豊かな実を結びませんか。  
健やかで意欲のある方々との出会いを、心より楽しみにしています。



日本語教室の授業風景



町内の豊工場見学



浴衣を着て夏祭りへ

### 3. 募集対象者

- (1) 総務省の定める地域おこし協力隊の地域要件（三大都市圏をはじめとする都市地域等）（※1）に住居票を有し採用後は南部町に住居票及び生活拠点を移すことができる方
- (2) 概ね20歳以上65歳未満の心身ともに健康な方
- (3) 誠実に業務を行うことができる方
- (4) 国籍が異なる幅広い世代の地域住民と十分にコミュニケーションを図り、良好な関係を築くことができる方
- (5) 相手の意見を尊重し協力的な話し合いができる方
- (6) 地域の課題解決のために自ら意欲を持って取り組める方
- (7) 普通自動車免許を有し、実際に運転ができる方（研修開催地（県内）への車移動等あり）
- (8) 次に掲げる項目のいずれにも該当しない方
  - ① 成年被後見人または被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 南部町の職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (9) 次のうち、いずれか1つを満たしている方
  - ① 大学・大学院で日本語教育を専攻（または副専攻）した者
  - ② 4大卒以上＋日本語教師養成講座(420時間以上)を修了した者
  - ③ 日本語教育能力検定試験に合格した者
  - ④ 登録日本語教員の者（※2）

※1 総務省の定める地域おこし協力隊の地域要件（三大都市圏をはじめとする都市地域等）についての詳細はお問い合わせください。

※2 登録日本語教員の方においては専門性を考慮し、給与設定を別といたします。

## 4. 募集人数

1名

## 5. 活動内容

### (1) 日本語教室

…学習者のニーズとレベルに合わせた授業計画立案・実施・評価  
(振り返り)

…教室(常設)の管理・美化装飾

- ※1 教室は、初級文法、日本語能力試験対策、会話、取り出し授業など多岐に渡っています。受講希望者のヒアリング、教材の選定や製作、授業プランの作成を含め、全体の流れを総合的に見られるコーディネート力が求められます。
- ※2 「日本語教育の参照枠」の言語教育観を理解し、地域における日本語教育について関心と研究心を持ち続けることが必要です。
- ※3 南部町の日本語教室は専用の施設(国際交流センター)を使用しています。このセンターを、学習・イベント環境にふさわしく、常に管理し、整えておくことも活動のひとつです。

### (2) 国際交流イベント

…国籍・年齢層を問わず楽しめるイベントの企画・実行・振り返り

- ※1 イベントのテーマは「日本文化」、「年中行事体験」のほか、南部町の特産や季節の行事、地域の人材などのさまざまな情報に常にアンテナを張ることによってアイデアを得ています。
- ※2 開催規模が大きいこともあり、準備の段階から隊員と職員同士の協力と連携が欠かせません。
- ※3 これまでのイベントの様子は「南部町国際交流センターfacebook」をご参照ください。



### (3) 外国人住民の生活支援・アドバイス

…安全・安心でスムーズな生活に資するべく、生活ルールの説明や行政手続き、就労・進学他、様々な場面での補助・支援

※ 相手に合わせた「やさしい日本語」を使っています。

### (4) 情報発信

…主に（１）～（３）の活動について、町内外への周知

※ パソコン（word, excel, power point）を使い、企画書や報告書といった課内文書の他、チラシ・ポスター作成も行います。その後、配布・回覧・貼り出しに加え、SNSでも広く発信をします。



チラシ・ポスターの例

### (5) 自身の町内定住に向けた活動

…起業あるいは就業に係わる情報の収集と活動

※ 隊員の主な勤務地が役場内であるため、町の情報や助言を各専門の部署から得やすい利点があります。

## 6. 活動期間

初年度の任用期間は、令和7年10月以降令和8年3月31日までとする（活動開始日は、協議の上決定します）。

次年度からは年度ごとに任用できるものとし、最長3年間とする。

## 7. 地域おこし協力隊の勤務形態等

- (1) 町から委嘱を受けた地域おこし協力隊員は、会計年度任用職員として町長が任用する。活動の対価として南部町地域おこし協力隊設置要綱(以下、設置要綱という)第9条の規定に基づく報酬を支払うものとする。
- (2) 町から委嘱を受けた地域おこし協力隊員は、町及び活動団体の指示に従い活動するものとし、町は設置要綱第12条の規定に基づき任期の途中であっても委嘱を取り消すことができる。
- (3) 活動は日曜日～木曜日の週5日とする。  
ただし、活動内容によって、時間外及び金曜日、土曜日、祝日に勤務することがある。その場合は予算の範囲内で時間外勤務手当の支給又は代休対応とする。
- (4) 活動は原則として1日につき7時間45分とする。
- (5) 待遇は次のとおりとする。
  - ①活動期間中の住居については、町で借上げ貸与する。
  - ②活動に使用する車両、パソコンについては町が貸与する。(私用での利用不可)
  - ③活動に必要な消耗品等については予算の範囲内で町が支給する。
  - ④活動期間中は社会保険等(健康保険・厚生年金)に加入する。
- (6) 地域おこし協力隊員が負担するものは次のとおりとする。
  - ①本町までの交通費、引っ越しに必要な経費
  - ②貸与された住居に係る光熱水費、電話等通信費、町内会費など
  - ③活動期間中の生活に必要な備品、消耗品など

## 8. 給与・賃金等

- 3の「募集対象者」(9) ①～③の方
  - ・初年度の報酬は、月額210,600円
  - ※期末勤勉手当あり(条件を満たした場合)
- 3の「募集対象者」(9) ④の方
  - ・初年度の報酬は、月額220,000円
  - ※期末勤勉手当あり(条件を満たした場合)

## 9. 募集期間

令和7年8月13日(水)～令和7年9月30日(火)(必着)

※特別な事情がない限り、募集期間の延長は行いません。

## 10. 応募方法

以下の書類を募集期間中に郵便で提出のこと。なお、提出された書類は返却しないものとする。

- 1) 応募用紙（別紙①）
- 2) 日本語教師の資格を証明できる書類（※）
- 3) 住民票（写し）
- 4) 普通自動車免許証（写し）

郵送先：〒039-0592 青森県三戸郡南部町大字平字広場 28-1  
南部町役場 交流推進課 「地域おこし協力隊」担当宛  
TEL 0178-38-5961

※日本語教師の資格を証明できる書類は、以下のいずれかとする

- 1) 大学・大学院で日本語教育を専攻（または副専攻）した方
  - ・「卒業証明書」
  - ・「成績証明書」
- 2) 日本語教育能力検定試験に合格した方
  - ・「合格証書（写し）」または「合格証明書」
- 3) 4大卒以上 + 日本語教師養成講座（420時間以上）を修了した方
  - ・大学（または大学院）の「卒業証明書」
  - ・大学（または大学院）の「成績証明書」
  - ・養成講座の「修了証明書」
- 4) 登録日本語教員有資格者である方
  - ・「登録日本語教員登録証（写し）」

※(1)～(4)の書類が書類提出締切日までに提出できない場合は、相談に応じますのでご連絡ください。

## **11. 選考方法**

- (1) 第一次選考として書類審査、第二次選考として面接を行う。
- (2) 第一次選考に合格した方について、結果の通知の際に第二次選考の日程等詳細について通知する。
- (3) 第二次選考は令和7年10月18日（土）を予定。  
南部町役場において実施する。面接及び性格検査を行い、合否の判定を文書で通知する。状況により、オンライン面接になる場合がある。
- (4) 第二次選考会場までの交通費等は応募者の負担とする。